



JR東海の渡邊部長に要望書を手渡す嵐谷会長

6月20日、品川駅に隣接するJR東海品川ビル（東京都港区）において、海旅客鉄道株式会社（JR東海）に対し、ジパング倶楽部特別会員制度において、新幹線「のぞみ」「みずほ」が割引対象外となっている問題について、見直しを求める要望書を提出しました。

## JR東海へ要望書を提出 ジパング特別会員のぞみ割引問題で



①現在「のぞみ」に「こだま」「ひかり」の本数は著しく少なく、利便性が低い  
②「ひかり」「こだま」は岡山以西から東京へ向かう

身障者向けのジパング倶楽部特別会員制度の運用にあたっては、「のぞみ」など一部の新幹線が割引対象外になっていることから生じる問題について、会員の方々から全国の加盟団体を通じて見直しを求める要望が平成17年頃から寄せられており、日身連はその是正を求め、重ねて国土交通省などに対し要望書を提出してきました。しかし、依然として問題解決に向けた進展が今日まで見られないため、今回「のぞみ」の主要路線である東海道新幹線の運用を担うJR東海に対し、嵐谷安雄日身連会長から、直接要望書を提出したものです。



発行所  
社会福祉法人  
日本身体障害者団体連合会  
(中央障害者社会参加推進センター)  
発行人 嵐谷 安雄  
東京都豊島区目白3丁目4の3  
デアダンクビル4階  
TEL 03-3565-3399(代)  
FAX 03-3565-3349  
http://www.nissinren.or.jp  
Japanese Federation of  
Organizations of the  
Disabled Persons (JFOD)  
年間購読料 正会員1部 300円  
非会員1部 1000円

直通運行がなく、乗り換えの負担があることなどがあります。  
これに対し、JR東海の渡邊<sup>わたなべ</sup>営業本部担当部長（他2名同席）からは、①「のぞみ」は混雑率の高い列車のため、割引率の高いジパング倶楽部の利用は困難 ②すべての鉄道利用者が満足できるダイヤ改正は難しいが、今後も多くの利用者の利便性を考えつつダイヤの見直しを行っていく、と回答がありました。

JR東海の回答を受けて嵐谷会長は、

## 第59回労働政策審議会 雇用分科会 開催される

7月4日、労働委員会会館（東京都港区）において、障害者雇用分科会が開催されました。分科会では、幼保連携型認定こども園に係る除外率の取扱いと、分科会における平成26年度評価と26年度目標設定等を主な議題に協議が行われました。



(イメージ)

こども園については、現在、日本標準産業分類上、「幼稚園」と同様に「学校教育」の中に位置づけられていますが、除外率認定業種として明確にし、幼稚園と同じ「60%」の除外率を適用するために、障害者雇用促進法施行規則の一部を改正することについて協議されました。また、障害者の就労支援に係る平成25年度実績値は、概ね目標値を上回っていることが報告され、引き続き、中小企業の支援強化や障害特性・就労形態に応じた支援策の充実及び職場定着に関わる支援等の施策を着実に実施していくことが重要だとの

話し合いがされました。平成26年度の目標値については、前年度以上（就労件数／77883件以上、雇用率達成企業割合／15%pt以上上昇、精神障害者雇用トータルサポーターの相談支援修了者のうち、就職に向けた次の段階へ移行した者の割合／前年度以上）にすることが協議されました。また、差別禁止と合理的配慮指針の在り方を検討する目的で平成26年9月から26年5月の期間開催された「改正障害者雇用促進法に基づく差別禁止・合理的配慮の提供の指針の在り方に関する研究会」で報告書を取りまとめたことが報告されました。なお、両指針については、報告書を踏まえ、今後は、労働政策審議会で議論の上、策定されます。日身連からは阿部一彦副会長が委員として参加しています。

「『のぞみ』や『みずほ』が割引対象外とされていることは制度上不公平である。身体障害者等にとって旅行等の機会を増やすことは、身体機能の回復・維持や、社会参加推進の点でも有効であることは言うまでもない。また、民営化したとはいえ、公共交通機関であるJR各社が担う社会貢献の責務は重要」として、「日身連としては、今後この問題について機会をとらえてJR東海をはじめ関係機関に対し、粘り強く要望活動を行っていく」とコメントしました。